

「北九州市特別支援教育推進プラン」見直しの視点

【見直しに当たっての視点】

1. プランに係る施策の実績や特別支援教育に係る教育プランや行政評価等による評価
2. プラン策定後の中教審の答申等との比較
3. 国や市における新たな施策の動向
 - ICTの整備・活用
 - 特別支援教室の拡充
 - 地域の小中学校における医療的ケア児への対応
 - 小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転建替え
 - 特別支援学校設置基準の新設 など
4. コロナ感染などによる教育環境の変化
 - ⇒ 感染症などの新たな脅威への対応

他の計画における特別支援教育に関する評価

項目		年度		H29		H30		R1		R2		備考	
		a	総合A	a	総合A								
教育プラン	推進する体制の充実	a	総合A	a	総合A	-		-		H26～H30 第1期教育 プラン改訂版			
	専門性の向上と保護者・市民への理解啓発	b		b		-		-					
	個別の教育支援計画作成した割合	-		-		B	総合B	B	総合C	R1～R5 第2期教育 プラン			
	高等部卒業生の一般就業率	-		-		B		D					
子どもプラン	相談支援体制の整備	順調		順調		達成		-		～R1 2次計画 R2～ 3次計画			
	場の整備	大変順調		大変順調		達成		順調					
	推進する人の配置	順調		順調		達成		-					
	理解啓発	順調		順調		概ね達成		-					
	就労支援	順調		順調		概ね達成		-					
	保育所・幼稚園等から小学校・特別支援学校への連絡体制・情報共有機能の強化	-		-		-		順調					
障害者支援計画	保育所・幼稚園等から小学校・特別支援学校への連絡体制・情報共有機能の強化	b		/								H24～H29 第3～4期 障害福祉計画	
	特別支援教育を推進する全市的な相談体制の整備	b											
	特別支援教育を推進する場の整備	b											
	特別支援教育を推進する人の配置	b											
	教職員の専門性の向上	b											
	特別支援教育の理解啓発	b											
行政評価	相談支援体制の整備	順調		順調		順調		順調					
	場の整備	大変順調		順調		順調		順調					
	人の配置	順調		順調		順調		順調					
	就労支援	順調		順調		順調		順調					
	専門性の向上	順調		順調		順調		順調					
	障害者理解の促進	順調		順調		順調		順調					

※ 教育プラン：A, a = 大変順調 B, b = 順調 (90%以上) C = やや遅れ (70%以上) D = 遅れ (70%未満)

行政評価・子どもプラン：大変順調 (120%以上) 順調 (60～120%) やや遅れ (40～60%) 遅れ (40%未満)

障害者支援計画：b = 具体的に取り組んでおり、今後も継続して推進するもの

4. 新時代の特別支援教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 特別支援教育への理解・認識の高まり、制度改正、通級による指導を受ける児童生徒の増加等、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育をめぐる状況は変化
- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に推進

(2) 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

- ① **就学前における早期からの相談・支援の充実**
 - 関係機関や外部専門家等との連携による人的体制の充実
 - 幼児教育の観点から特別支援教育を充実するため、教師や特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修機会の充実
 - 5歳児健診を活用した早期支援や、就学相談における情報提供の充実
- ② **障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援について**
 - 就学相談や学びの場の検討等を支援する教育支援資料の内容の充実
- ③ **小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実**
 - 特別支援学級の児童生徒が、特別支援学級に加え、在籍する学校の通常の学級の一員としても活動する取組の充実、年間指導計画等に基づく教科学習の共同実施
 - チェックリストの活用等による通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の特性の把握・支援、在籍する学校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
 - 通級による指導の担当教師等の配置改善や指導体制の充実
 - 学校施設のバリアフリー化の推進に向けた学校設置者の取組支援
 - 通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった障害のある児童生徒の多様な学びの場の一層の充実・整備等
- ④ **特別支援学校における教育環境の整備**
 - ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
 - 必要な最低基準としての特別支援学校の設置基準策定、教室不足の解消に向けた集中的な施設整備の取組推進
 - 特別支援学校のセンター的機能の充実や設置者を超えた学校間連携を促進する体制の在り方の検討
 - 知的障害者である児童生徒が各教科等において育むべき資質・能力を児童生徒に確実に身に付けさせる観点から、著作教科書（知的障害者用）を作成
 - 特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域の学校に副次的な籍を置く取組の一層の普及推進
- ⑤ **高等学校における学びの場の充実**
 - 小中学校から高等学校への適切な引き継ぎを行い、個別的教育支援計画や指導計画の作成・活用による適切な指導・支援を実施
 - 通級による指導の充実や指導体制、指導方法など、高等学校における特別支援教育の充実、教師の資質向上のための研修
 - 本人や保護者が障害の可能性に気が付いていない場合の支援体制の構築
 - 卒業後の進路に対する情報の引継ぎなど、関係機関等の連携促進

(3) 特別支援教育を担う教師の専門性向上

- ① **全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性**
 - 障害の特性等に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫の検討
 - 教師が必要な助言や支援を受けられる体制の構築、管理職向けの研修の充実
 - 都道府県において特別支援教育に係る資質を教員育成指標全般に位置づけるとともに、体系的な研修を実施
- ② **特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性**
 - 個別の指導計画等の作成、指導、関係者間の連携の方法等の専門性の習得
 - OJTやオンラインなどの工夫による参加しやすい研修の充実、発達障害のある児童生徒に携わる教師の専門性や研修の在り方に関する具体的な検討
 - 小学校等教職課程において特別支援学校教職課程の一部単位の修得を推奨
 - 特別支援学校教諭免許取得に向けた免許法認定講習等の活用
- ③ **特別支援学校の教師に求められる専門性**
 - 幅広い知識・技能の習得、専門的な知見を活用した指導、複数障害が重複している児童生徒への対応
 - 広域での研修や人事交流の仕組みの構築、教員養成段階における内容の精選やコアカリキュラムの策定
 - 特別支援学校教諭免許状取得に向けた国による教育委員会への情報提供等の促進、免許法認定通信教育の実施主体の拡大検討

(4) 関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実

- 関係機関等と家庭の連携、保護者も含めた情報共有、保護者支援のための連携体制の整備、障害の有無に関わらず全ての保護者に対する支援情報や相談窓口等の情報共有
- 地域の就労関係機関との連携等による早期からのキャリア教育の充実
- 特別支援教育を受けてきた子供の指導や合理的配慮の状況等の学校間での引き継ぎに当たり、統合型校務支援システムの活用などの環境整備を実施
- 個別的教育支援計画（教育）・利用計画（福祉サービス）・個別支援計画（事業所）・移行支援計画（労働）の一体的な情報提供・共有の仕組みの検討に向け、移行支援や就労支援における特別支援学校と関係機関との役割や連携の在り方などの検討
- 学校における医療的ケアの実施体制の構築、医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等の環境整備
- 学校に置かれる看護師の法令上の位置付け検討、中学校区における医療的ケア拠点校の設置検討

中教審答申と北九州市特別支援教育推進プランの対比

中教審答申の主な項目	特支プランの関係項目
<p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育は特別な支援を必要とする子供が在籍する全ての学校において実施されるもの。 ・ 特別支援教育への理解・認識の高まり、就学先決定の仕組みに関する制度改正等により、通級による指導を受ける児童生徒の増加 ・ 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と行った連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題：教員の専門性の向上 ・ 「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進（3-（1）-1） <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">}</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題：特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加に伴う施設・設備等の整備 ・ 特別支援学級の設置、通級指導教室の設置、特別支援学校の再編整備（5-（2）-1, 2, 3） </div>
<p>(2) 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化</p> <p>① 就学前における早期からの相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関や外部専門家等との連携による人的体制の充実 ・ 幼児教育の観点から特別支援教育を充実するため、教師や特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修機会の充実 ・ 5歳児検診を活用した早期支援や、就学相談における情報提供の充実 <p>② 障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学相談や学びの場の検討等を支援する教育支援資料の内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門家等の派遣、私立幼稚園に対する支援、就学前期の指導・支援の充実（3-（4）-1, 4, 5） ・ 教職員の研修体制の強化と教職員への情報提供の充実、コーディネーターの複数配置（2-（1）-1, 2） ・ 各種研修に様々な人材が参加できる体制づくり、研修プログラムの充実及び研修機会の確保（3-（2）-1, 2） ・ 就学前説明会での情報提供の充実（2-（3）-2） <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の研修体制の強化と教職員への情報提供の充実（2-（1）-1） ・ 分かりやすい相談窓口の提示（2-（2）-1） ・ 就学先決定の仕組みに関する情報提供の充実（2-（3）-1）

中教審答申の主な項目	特支プランの関係項目
<p>③ 小中学校における障害のある児童生徒の学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の児童生徒が、特別支援学級に加え、在籍する学校の通常の学級の一員としても活動する取組の充実、年間指導計画等に基づく教科学習の共同実施 ・チェックリストの活用等による通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の特性の把握・支援、在籍する学校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備 <p>・通級による指導の担当教師等の配置改善や指導体制の充実</p> <p>・学校施設のバリアフリー化の推進に向けた学校設置者の取組み支援</p> <p>・通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった障害のある児童生徒の多様な学びの場の一層の充実・整備</p> <p>④ 特別支援学校における教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導方法の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流及び共同学習」の充実（1－（4）－1、4－（3）－1） ・「個別の教育支援計画」等の有効活用（1－（3）－1） ・「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進（3－（1）－1） ・研修プログラムの充実及び研修機会の確保（3－（2）－2） ・中核教員の育成、専門性の確保等（3－（3）－1） ・通級指導教室の設置（5－（2）－2、特別支援教室） ・「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進（3－（1）－1） ・研修プログラムの充実及び研修機会の確保（3－（2）－2） ・中核教員の育成、専門性の確保等（3－（3）－1）、特別支援教室 ・国の役割⇒関連：施設・設備面の整備（5－（1）－1） ・課題：特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加に伴う施設・設備等の整備 ・特別支援学級の設置、通級指導教室の設置（5－（2）－1、2） ・国の役割⇒関連：ICT機器等に関する教職員のノウハウの構築（1－（2）－3） ・就労支援の充実、福祉等との連携（1－（5）－1） ・教育環境の整備（5－（1）－2）

中教審答申の主な項目	特支プランの関係項目
<ul style="list-style-type: none"> • 必要な最低基準としての特別支援学校の設置基準策定、教室不足の解消に向けた集中的な施設整備の取組み推進 • 特別支援学校のセンター的機能の充実や設置者を越えた学校間連携を促進する体制の在り方の検討 • 知的障害者である児童生徒各教科等において育むべき資質・能力を児童生徒に確実に身に付けさせる観点から、著作教科書（知的障害者用）を作成 • 特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域の学校に副次的な籍を置く取組の一層の普及促進 ⑤ 高等学校における学びの場の充実 • 小中学校から高等学校への適切な引き継ぎを行い、個別の教育支援計画や指導計画の作成・活用による適切な指導・支援を実施 • 通級による指導の充実や指導体制、指導方法など、高等学校における特別支援教育の充実、教師の資質向上のための研修 	<ul style="list-style-type: none"> • 国の役割⇒関連：施設・設備面の整備（5－（1）－1） • 特別支援学校の再編整備（5－（2）－3） • 国の役割⇒関連：県立特別支援学校との連携、高等学校等との連携体制の強化（1－（2）－5，6） • 関係局・機関等との連携強化、特別支援学校のセンター的機能の充実（2－（1）） • 地域の教育資源の組合せによる多面的な支援の充実（3－（4）－3） • 国の役割 • 国の役割⇒関連：「交流及び共同学習」の充実（1－（4）－1，4－（3）－1） • 高等学校等との連携体制の強化（1－（2）－6） • 「個別の教育支援計画」等の有効活用（1－（3）－1） • 研修体制や関係機関等との連携の強化、校内支援体制の整備（1－（1）－2） • 高等学校等との連携体制の強化（1－（2）－6） • 「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進（3－（1）－1） • 各種研修に様々な人材が参加できる体制づくり、研修プログラムの充実及び研修機会の確保（3－（2）－1，2） • 通級指導教室の設置（5－（2）－2）、特別支援教室

中教審答申の主な項目	特支プランの関係項目
<ul style="list-style-type: none"> • 本人や保護者が障害の可能性に気付いていない場合の支援体制の構築 • 卒業後の進路に対する情報の引継ぎなど、関係機関等の連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> • 就労支援の充実、福祉等との連（１－（５）－１③）
<p>（３）特別支援教育を担う教師の専門性の向上</p> <p>① 全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障害の特性等に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫の検討 • 教師が必要な助言や支援を受けられる体制の構築、管理職向けの研修の充実 • 都道府県において特別支援教育に係る資質を教員育成指標全般に位置づけるとともに、体系的な研修を実施 <p>② 特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性</p> <ul style="list-style-type: none"> • 個別の指導計画等の作成、指導、関係者間の連携の方法等の専門性の習得 • OJT やオンラインなどの工夫による参加しやすい研修の充実、発達障害のある児童生徒に携わる教師の専門性や研修の在り方に関する具体的な検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進（３－（１）－１） • 研修プログラムの充実及び研修機会の確保（３－（２）－２） • 研修プログラムの充実及び研修機会の確保（３－（２）－２） • 外部専門家等の派遣（３－（４）－１） • 「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進（３－（１）－１） • 研修プログラムの充実及び研修機会の確保（３－（２）－２） • 研修体制や関係機関等との連携の強化、校内支援体制の整備（１－（１）－２） • 「個別の教育支援計画」等の有効活用（１－（３）－１） • ICT機器等に関する教職員のノウハウの構築（１－（２）－３） • 教職員の研修体制の強化と教職員への情報提供の充実（２－（１）－１） • 「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進（３－（１）－１） • 各種研修に様々な人材が参加できる体制づくり、研修プログラムの充実及び研修機会の確保（３－（２）－１，２） • 外部専門家等の派遣（３－（４）－１）

中教審答申の主な項目	特支プランの関係項目
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校等教職課程において特別支援学校教職課程の一部単位の修得を推奨 ・ 特別支援学校教諭免許取得に向けた免許法認定講習等の活用 <p>③ 特別支援学校の教師に求められる専門性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い知識・技能の習得、専門的な知見を活用した指導、複数障害が重複している児童生徒への対応 ・ 広域での研修や人事交流の仕組みの構築、教員養成段階における内容の精選やコアカリキュラムの策定 ・ 特別支援学校教諭免許状取得に向けた国による教育委員会への情報提供等の促進、免許法認定通信教育の実施主体の拡大検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の高い教員の確保（3－（3）－2） ・ 専門性の高い教員の確保（3－（3）－2） ・ 研修プログラムの充実及び研修機会の確保（3－（2）－2） ・ 中核教員の育成、専門性の確保等（3－（3）－1） ・ 外部専門家等の派遣（3－（4）－1） ・ 中核教員の育成、専門性の確保等（3－（3）－1） ・ 国等の事業⇒関連：・ 専門性の高い教員の確保（3－（3）－2）
<p>（4）関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関等と家庭の連携、保護者も含めた情報提供、保護者支援のための連携体制の整備、障害の有無に関わらず全ての保護者に対する支援情報や相談窓口等の情報共有 ● 地域の就労関係機関との連携等による早期からのキャリア教育の充実 ● 特別支援教育を受けてきた子供の指導や合理的配慮の状況等の学校間での引き継ぎに当たり、統合型校務支援システムの活用などの環境整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人・保護者の同意に基づいた検査内容や相談内容の共有（2－（1）－3） ・ 分かりやすい相談窓口の提示（2－（2）－1） ・ 就学先決定の仕組みに関する情報提供の充実、就学前説明会での情報提供の充実（2－（3）－1, 2） ・ 就労支援の充実、福祉等との連携（1－（5）－1）

中教審答申の主な項目	特支プランの関係項目
<ul style="list-style-type: none"> ● 個別の教育支援計画（教育）・利用計画（福祉サービス）・個別支援計画（事業所）・移行支援計画（労働）の一体的な情報提供・共有の仕組みの検討に向け、移行支援や就労支援における特別支援学校と関係機関との役割や連携の在り方などの検討 ● 学校における医療的ケアの実施体制の構築、医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等の環境整備 ● 学校に置かれる看護師の法令上の位置付け検討、中学校区における医療的ケア拠点校の設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・在り方の検討は、国・県の役割 ・就労支援の充実、福祉等との連携（1－（5）－1） ・教育的ニーズに応じた人材等の確保・活用（3－（4）－2）

※ 「特支プランの関係項目」の欄の（ ）の数字は、中教審答申に対応する特別支援教育推進プランの5つの視点における項目番号を表している。
（例：視点1の目指す方向性（1）－1⇒ 1－（1）－1）

特別支援教育推進プラン策定後の議会質問

(本会議・予算特別委員会及び決算特別委員会の市長出席)

質問議会		質問内容
平成29年	2月	障害のある子どもたちに対するデイジー教科書の活用
	9月	県立高校における通級による指導の開始
		保護者、中学校の担当者への周知 対象生徒の中学校と高等学校との情報の引継ぎ
	12月	発達障害児に対する個別の支援計画の作成率の改善
		特別支援学校の学校図書館職員の増配置
特別支援学校の図書資料整備への予算配分		
特別支援学校における段階食給食の現状とその成果 段階食給食の研究の取りまとめと全国への周知啓発		
平成30年	2月	医療的ケア児のサポート体制
		小倉北特別支援学校とひまわり学園の拡充
		発達障害児又はその判断がつかない子どもたちへの支援
		マルチメディアデイジー教科書などの教材について
	6月	医療的ケアとしての酸素療法の今後の見通しと、連携体制の構築のための課題
	9月	特別支援学校におけるICT機器を活用した学習の推進
12月	小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転建替え	
	障害児のための専門職派遣について	
平成31年・令和元年	3月	インクルーシブ教育を進めるため、全ての子どもの通常学級への在籍、デイジー図書やAI機器の活用、学習支援員の配置
		発達障害のある子どもに対する特別支援教育
		新たな学びの場の整備
		個別の教育支援計画の活用方法
		特別支援学級の新設
	6月	障害のある児童生徒、病気療養児などの教育へのICT活用
		特別支援教室導入の効果について
		特別支援教育におけるタブレット端末導入の効果
		特別支援教育の支援体制の充実（ICT、医療的ケア、支援員等）
	9月	特別支援学校の正規教員の比率の向上
特別支援学校の設置基準の新設と早急な施設改善		

質問議会		質問内容
令和元年	9月	WEBカメラを証した授業について（特別支援教室）
		ICTの活用により学習機会の保障について（特別支援教室）
	12月	特別支援学校の部活動について
令和2年	2月	門司総合特別支援学校への児童精神科医師の配置
		障害のある児童生徒に係るICT活用した就労支援
	9月	特別支援教室の成果と課題並びに今後の計画
	12月	小倉南特支、八幡特支の整備計画と設置基準の策定
		スクールバスで1時間以内に通学できる必要台数の確保
小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転建替え		
		特別支援学校高等部へのスクールバス導入
令和3年	2月	医療的ケア児について
		小・中学校で学習を行えるよう整備すべき
		門司総合特別支援学校における医療的ケアの受入れ
		発達障害児の支援と進路
		スクールソーシャルワーカーの増員について
		グレーゾーンの児童生徒への合理的配慮
		本市のこれからの特別支援教育に対する考え方
		知的障害児への学習支援について
		医療的ケア児が身近な学校に通えるための支援
	6月	病気療養児に対するオンラインを活用した学習
		発達障害及びケアが必要な子どもたちへの処遇について
9月	発達障害児早期支援システム研究事業	
	グレーゾーンの子どもの子育て中の困り感を共有できる場づくりや、支援につながる仕組み	
	グレーゾーンの子どもたちがどのくらいいるかの調査	
		特別支援教育の分野における経験豊富な教員の再任用

最近の主な関係通知、法令等

年月日	特別支援教育推進に係る関係通知、法令等	趣旨、関連内容等	
H18. 7. 18	特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について（通知）（文科省）	養護学校を特別支援学校とする等	
H23. 12. 20	特別支援学校等における医療的ケアの今後の対応について（通知）（文科省）	教員による喀痰吸引等の実施	
H25年度	6. 28	障害を理由とする差別の解消に関する法律の公布について（文科省）	合理的配慮の提供
	10. 4	障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）（文科省）	就学先決定（総合的な判断）
H28年度	8. 1	発達障害者支援法の一部を改正する法律について（厚労省・文科省）	個別の教育支援計画の作成
	12. 9	学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（通知）（文科省）	高校通級の制度化
H29年度	4. 25	就労系障害福祉サービスにおける教育と福祉の連携の一層の推進について（厚労省・文科省）	就労継続支援B型における就労アセスメントについて
	4. 28	学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに特別支援学校幼稚部教育要領の全部を改正する告示及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の全部を改正する告示の公示について（通知）（文科省）	特別支援学校学習指導要領の改訂
	2. 8	障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の交流及び共同学習等の推進について（依頼）（文科省）	交流及び共同学習の充実
H30年度	5. 24	教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）厚労省・文科省	学校と放課後等デイサービスの連携について
	2. 4	特別支援学校高等部学習指導要領の全部を改正する告示及び平成31年4月1日から新特別支援学校高等部学習指導要領が適用されるまでの間における現行特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める告示等の公示について（通知）文科省	特別支援学校高等部学習指導要領の改訂
	3. 20	学校における医療的ケアの今後の対応について（通知）（文科省）	高度な医療的ケアへの対応

年月日		特別支援教育推進に係る関係通知、法令等	趣旨、関連内容等
R 元 年度	5. 21	医療的ケアが必要な幼児児童生徒のスクールバスなどの専用通学車両による登下校時の安全確保について（事務連絡）（文科省）	医療的ケア児がスクールバスで登下校する際の留意点
	11. 26	高等学校等におけるメディアを利用して行う授業に係る留意事項について（通知）（文科省）	病気療養等の生徒がメディアを利用して授業を受ける際の留意点
R 2 年度	5. 15	学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）文科省	高校等における病気療養児への遠隔授業について
	1. 26	新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告（新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議）	特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方の整理
	3. 12	GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用についた（通知）（文科省）	GIGA 端末活用の留意点
R 3 年度	4. 1	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律（国土交通省）	施設等のバリアフリー化の促進
	6. 30	障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の 教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～（文科省）	就学先決定（教育的ニーズの整理）
	6. 30	小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～（文科省）	医療的ケアに関する基本的な考え方
	9. 17	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の 施行について（通知）（文科省）	看護師配置等の整備
	9. 24	特別支援学校設置基準の公布等について（通知）（文科省）	特別支援学校の設置の基準